

Hiroshima NOW

2

2023

やさしい日本語 No. 10

子育て世帯生活支援特別給付金の 申し込みは すみしましたか？

申し込みは 2月28日で終わります

ひろしま市民と市政1月15日号 (P6)



子どもを育てている人は 子ども一人につき 5万円をもらうことができます。

申し込みは 2月28日(火曜日)までです。

このお金をもらうことができる人で まだ申し込みをしていない人は、申し込みをしてください。

※ このお金は 一回だけ もらうことができます。このお金を もらった人は 申し込みすることはできません。

※ 申請する人や、申請する人の夫 または 妻の収入が多い人は、このお金をもらうことができません。

☀️ お金をもらうことができる人や 申し込みをする方法については 下のホームページを見てください。

〔広島市ホームページ (日本語)〕



〔広島平和文化センター国際市民交流課

ホームページ (やさしい日本語)〕




相談できるところ

子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター (日本語のみ)

電話番号 : 0120-145-577 (電話の お金は かかりません)

相談できる 曜日 : 月曜日から 金曜日

相談できる 時間 : 午前8時30分から 午後5時

 **ことばがわからなくて こまったことがあるときは、**^{ひろしまし あきぐんがいこくじんそудんまどぐち}**広島市・安芸郡外国人相談窓口**
に ^{でんわ}電話してください。

^{ひろしまし あきぐんがいこくじんそудんまどぐち}**広島市・安芸郡外国人相談窓口**

^{でんわばんごう}電話番号：082-241-5010

E-mail：soudan@pcf.city.hiroshima.jp

^{そудん}相談できる ^{ようび}曜日：^{げつようび}月曜日から^{きんようび}金曜日（^{しゅくじつ}祝日、^{がつむいか}8月6日、^{がつにち}12月29日から ^{がつみつか やす}1月3日は休
み）

^{そудん}相談できる ^{じかん}時間：^{ごぜんじ}午前9時から ^{ごごじ}午後4時

^{そудん}相談できる ^{ことば}言葉：^{ちゅうごくご}中国語、^ごスペイン語、^ごポルトガル語、^ごベトナム語、^{えいご}英語、
^ごフィリピノ語 ※^ごフィリピノ語は^{きんようび}金曜日のみ